

【施設基準】

- ・調剤基本料 2
- ・連携強化加算
- ・後発医薬品調剤体制加算 3
- ・在宅薬学総合体制加算 1
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料

【薬局詳細情報】

○厚生労働省所定の調剤基本料 2 の基準を満たしており、厚生労働省所定の点数を算定しております。

○お薬を安全で安心してご利用頂くために薬剤服用歴を活用しています。

処方された薬剤について患者様等から服薬状況等の情報を収集し必要な薬学的分析を行ったうえで薬剤服用歴への記録その他の管理を行った場合、調剤の内容に応じ処方箋受付 1 回につき厚生労働省所定の調剤管理料を算定しております。

○薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関してご説明やお薬の説明文書を用いた情報提供を行い処方薬や情報提供内容等の記録管理を行った場合であって、以下の場合に応じて厚生労働省所定の服薬管理指導料を算定しております。

- ・前回から 3 カ月以内に再度処方箋を持参した患者様への情報提供等の場合
- ・前回から 3 カ月経過しているまたはお薬手帳の持参又は提示のない患者様への情報提供等の場合
- ・介護施設等に入居している患者様への情報提供等の場合
- ・情報通信機器を用いた情報提供を行い前回から 3 カ月以内に処方箋を提出した患者様の場合
- ・情報通信機器を用いた情報提供を行い前回から 3 カ月経過しているまたはお薬手帳の持参又は提示のない患者様の場合
- ・かかりつけ薬剤師による情報提供の場合

○患者様の服薬状況を一元的・継続的に把握して業務を実施する「かかりつけ薬剤師」が、患者様の同意に基づき情報提供を行った場合は厚生労働省所定のかかりつけ薬剤師指導料を算定しております。

また、かかりつけ薬剤師と連携する他の薬剤師が患者様の同意に基づき、情報提供を行った場合は厚生労働省所定の服薬管理指導料を算定しております。

○オンライン資格確認等システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し活用しています。

○マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

○電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施

しています。

○兵庫県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けています。

○災害又は新興感染症の発生時等の非常時において、他の保険薬局、保険医療機関及び都道府県等との連携により、医薬品の供給が対応可能な体制を整備及び確保しています。

○情報通信機器を用いた服薬指導(オンライン服薬指導の対応)を行う体制が整備されています。

○要指導医薬品及び一般用医薬品の感染症に係る体外診断用医薬品(検査キット)の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料の提供ができる体制を平時より整備しています。

○電子版お薬手帳に対応しています。

○明細書の発行について。

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に進めていく観点から、領収書発行の際に「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しています。

○厚生労働省の調剤報酬改定に伴い令和6年6月より投薬時における薬剤の容器(水薬及び軟膏剤等)を患者様の実費負担とさせていただきます。尚、患者様が使用済みの容器を薬局に返還された場合でも、衛生上の理由等から再利用はできません。また、実費の返還はできませんのでご了承下さい。

※軟膏容器 100g/100 円、水薬容器 300ml,500ml/100 円、 その他容器 50 円

○後発医薬品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減・医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しております。

○令和6年10月より後発医薬品がある薬で先発医薬品(長期収載品)の使用をご希望された場合については、医療上必要がある場合等を除いて、長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対象となり、長期収載品と後発医薬品との価格差の一部を患者様負担とすることになりました。ご理解とご了承の程を宜しくお願いいたします。

○『使用済の注射針、注射器、カートリッジ』の回収を無料で行っております。

【在宅訪問情報】

在宅患者訪問薬剤管理指導及び居宅療養管理指導を実施する事が可能な体制を整えています。薬学的管理及び指導にあたり緊急、急変時の対応や在宅医療業務や薬の相談、調剤に対応できる必要な体制を整備しています。

〈麻薬に係る調剤〉

麻薬小売業者の免許を取得しており医療用麻薬の調剤ができます。

〈高度管理医療機器の取扱い〉

高度管理医療機器等販売業・貸与業許可を得ており、高度管理医療機器の取扱いができます。

〈医療材料・衛生材料の取扱い〉

消毒綿、シリンジ、ストーマ、胃ろうチューブ、吸引カテーテル、自己導尿カテーテル、おむつ、吸収パッド、ガーゼ、マスク、脱脂綿、絆創膏、ロールフィルムなど